

令和2年(2020年)2月28日

保護者の皆様

滋賀県立守山中学校  
滋賀県立守山高等学校  
校長 中村隆洋

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する臨時休業について（お知らせ）

平素は、本校の教育に格別の御支援、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するため、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部からの要請を受け、県教育委員会から、すべての県立学校を3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休業にするとの通知がありました。

つきましては、以下のように対応させていただくこととしますので、保護者の皆様には何卒御理解、御協力をお願いいたします。

【具体的な対応について】

- 1 臨時休業にともない、学年末考査について、3月3日以降の考査は実施しません。
- 2 臨時休業は、3月2日から3月24日までの予定ですが、文部科学省からの具体的通知をもとに変更する可能性もあります。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒には不要不急の外出を控えてください。
- 4 学校からの連絡事項（中学校卒業式および高校入学者オリエンテーションを含む。）や家庭での学習課題については、追って本校ホームページ等を通じてお知らせします。
- 5 部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め、活動できません。
- 6 発熱、咳等の症状がでた場合には、学校へ連絡してください。
- 7 37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示に従うようお願いいたします。
- 8 保護者の方の緊急連絡先について、休業中に変更がある場合は、学校までお知らせください。